

5 | No.649
MAY.2025

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協



青年経営研究会 会長就任挨拶 (鈴縫工業・鈴木社長)



寄付講座 笹島会長挨拶



地域関係委員会 大阪関西万博視察会



経営教育委員会 企業経営力向上セミナー

CONTENTS

- 01 青年経営研究会 令和7年度「第1回 役員会」「総会」を開催
- 05 令和7年度 茨城キリスト教大学、常磐大学への寄付講座が開講
- 07 委員会報告
経営教育委員会／地域関係委員会
- 09 支部だより
日立地区支部／土浦石岡つくば地区支部／鹿行地区支部
- 11 新入会員のご紹介
- 12 〈士業の広場〉就業規則の作成、改正について
〈社会保険労務士法人 ニュー岩崎事務所 所長、
特定社会保険労務士 岩崎広行氏〉
- 13 〈寄稿〉最近の労働判例から
〈(一社)日本経済団体連合会 労働法制本部〉
- 14 〈寄稿〉「26 卒学生の就職観、ワークライフバランスに対する考え」
〈(株)マイナビ 茨城支社長 木村純弥氏〉
- 15 〈寄稿〉偏屈爺の甘辛放談③〇「世界を翻弄するトランプ関税」
〈茨城新聞社・元論説委員長 小沼平氏〉
- 16 〈寄稿〉NPO情報 Vol.294
〈茨城NPOセンターコモンズ代表理事 横田能洋氏〉

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



新たな会長に鈴木達二氏（鈴縫工業・社長）を選出

青年経営研究会（会長 木瀬裕氏氏（株）下妻スポーツ 代表取締役）は、4月16日（水）、ホテルテラスザガーデン水戸にて、令和7年度第1回役員会および総会を開催した。

役員会では、各委員会の活動報告および入会希望者について報告があり、前回の役員会以降に新たに入会された会社として、稲敷郡美浦村所在の「（株）橋本ブラシ製作所」の紹介がなされた。

役員会後には総会を開催し、はじめに、**横須賀孝氏（（株）横須賀満夫建築設計事務所 代表取締役）**が開会宣言をされ、その後、研究会規程第11条の定めにより、木瀬会長が議長となり議事が進行された。

議事では、第1号議案「令和6年度活動報告の承認を求める件」、第2号議案「令和6年度収支決算報告の承認を求める件」、第3号議案「令和7年度活動計画案審議の件」、第4号議案「令和7年度収支予算案審議の件」、第5号議案「役員互選の件」について審議し、それぞれ原案どおり承認可決された。

今回の総会をもって、これまで会長を務めた木瀬裕氏が直前会長となり、新たな会長に**鈴木達二氏（鈴縫工業（株）代表取締役社長）**が選出された。

会長を退任した木瀬裕氏より「会長職を拝命してから早いもので約2年が経過し、役員の皆様を中心に工夫を凝らしながら例会を企画立案して下さったこと、改めて御礼を申し上げる次第です。今後は、直前会長という立場で、引き続き本研究会に参画致しますので、今後ともよろしくお願い申し上げます」と挨拶。

続いて、会長に就任した鈴木達二氏が「木瀬前会長の後を受け、会長を務めることとなり、

身の引き締まる思いでございます。先ほどの役員互選において、副会長4名、幹事長1名、委員長3名、そして委員会に所属される皆さま方が役員にご就任をいただきました。役員の皆様、会員の皆様と共に、“①品格”“②進取の精神”“③本物志向”の3つのキーワードを基に、有意義な事業活動を進めてまいりたいと存じますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます」との挨拶があった。

総会終了後には、前回の総会以降入会された新会員および今回の総会でご卒業される方々からご挨拶をいただいた後、記念講演が開催された。記念講演会講師には、**経済産業省 商務・サービス政策調整官 池谷巖氏**をお招きし、「**大阪・関西万博の意義と魅力**」と題する講演をいただいた。また、記念講演会後には交流懇親会が併設され、引き続き池谷講師にご臨席をいただき、出席者同士の交流が深まり散会となった。

【青年経営研究会 会員募集のご案内】

当研究会は、昭和57年2月設立。若手経営者及び経営幹部の皆様の相互啓発、交流、人脈づくりに役立てていただくべく、会員制の「青年経営研究会（年会費：3万円、51才で卒業）」を設置し、自主的な活動を展開しております。

会員は県内外の若手経営者並びに経営幹部が会員登録し、鈴木達二会長（鈴縫工業（株）代表取締役社長）を中心に、①研修委員会、②交流拡大委員会、③外交委員会の3委員会を設置し、特色ある例会を開催しております。ご入会をご検討されるにあたり、オプザーブ参加の可能な事業もございますので、お気軽にお問合せください。（お問合せ；一般社団法人茨城県経営者協会 薄井優（TEL：029-221-5301））

青年経営研究会 入会申込書

Fax：029-224-1109、または、E-mail：usui@ikk.or.jp
一般社団法人茨城県経営者協会 行き

会社名			
所在地	〒		
入会者氏名		役職名	
Tel		Fax	
携帯番号		E-mail	
生年月日			



役員会の様子



新入会員 挨拶の様子



総会の様子



特別講演会 講師
(経済産業省 池谷巖氏)



会長挨拶
(鈴縫工業・鈴木社長)



特別講演会「テーマ；大阪・関西万博の意義と魅力」



挨拶乾杯
(下妻スポーツ・木瀬社長)



講演謝辞
(フジクリーン茨城 大竹社長)



卒業生挨拶の様子



中締め
(霞浦観光ホテル・藤澤社長)

令和7年度 青年経営研究会 事業活動計画

開催月日	事業名	内容等	担当委員会
4月16日(水) ホテルテラスザ ガーデン 水戸	役員会 総会 記念講演会 交流懇親会	・令和6年度活動報告および収支決算報告 ・令和7年度活動計画案および収支予算案 ・役員互選 ・テーマ：大阪・関西万博の意義と魅力 ・講師：経済産業省 商務・サービス政策調整官 池谷巖氏 ・交流懇親会	研修委員会
4月24日(木) 経協会議室	交流拡大委員会	次回例会等について協議検討、その他	交流拡大委員会
5月12日(月) ダイワロイネット	外交委員会	次回例会等について協議検討、その他	外交委員会
5月23日(金) 京都	全国正副部長 会議	・第50回全国大会について ・各部会より活動状況報告 ・全国大会開催地について ・その他	
6月12日(木) 東京	例会	【会員間の交流を深める事業の開催】 ・視察先①：SEIKO HOUSE ・視察先②：THE SEIKO MUSEUM GINZA ・テーマ：セイコーブランドの歴史と世界戦略(仮題) ・講師：セイコーウオッチ(株) 代表取締役 内藤昭男氏	交流拡大委員会
8月	役員会	・各委員会の活動報告および活動計画等について ・入会希望者について ・その他	
9月	例会	【国内外のビジネス・歴史・文化等に触れる事業の開催】	外交委員会
9～10月	研修委員会	次回例会等について協議検討、その他	研修委員会
10月16日(木) ～17日(金) 京都 (ホテルグラン ヴィア京都)	第50回 全国大会 京都主催	第50回 全国大会 経営者協会 青年部会 in 京都 ・テーマ：未定 ・講師：(株)堀場製作所 代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚氏 ・視察先：未定・交流コンペ：城陽カントリークラブ	
10～11月	交流拡大委員会	次回例会等について協議検討、その他	交流拡大委員会
10～11月	外交委員会	次回例会等について協議検討、その他	外交委員会
11～12月	例会	【経営、経済、地域活性化等を学ぶ事業の開催】	研修委員会
令和8年 1月	例会 (新年会)	【会員間の交流を深める事業の開催】	交流拡大委員会
2月	埼玉・千葉との 3県合同例会	千葉・埼玉・茨城 3県青年部会 輪番制にて開催 ※令和7年度は茨城がホスト ・視察先：未定 ・交流懇親会	外交委員会
3月	役員会	・各委員会の活動報告および活動計画等について ・入会希望者について ・その他	
令和8年4月	総会	・令和7年度活動報告および収支決算報告 ・令和8年度活動計画案および収支予算案 他	研修委員会 (例会①)

令和7年度 青年経営研究会 役員名簿

(敬称略)

会 長	鈴木 達二	鈴縫工業(株) 代表取締役社長
副 会 長	根岸 貴史	(株)大塚製作所 代表取締役(役員会主管)
副 会 長	横須賀 孝	(株)横須賀満夫建築設計事務所代表取締役(研修主管)
副 会 長	栗山 秀樹	栗山工業(株) 代表取締役(交流拡大主管)
副 会 長	瀬戸口 進	(株)椿屋商事 代表取締役(外交主管)
幹 事 長	鈴木 孝昌	(株)セイキョウ代表取締役
直前会長	木瀬 裕	(株)下妻スポーツ 代表取締役

【研修委員会】

(担当副会長	横須賀 孝	(株)横須賀満夫建築設計事務所代表取締役)
委 員 長	廣瀬 伸一	(株)セナミ学院 代表取締役
	高尾 一史	東日本電信電話(株)茨城支店 副支店長
	大谷 克憲	(株)ネクサス 代表取締役
	和知 忠道	和知商事(株) 代表取締役
	坂本 紘敏	フェリックス・社会保険労務士事務所 代表
	永田 修一	(有)ナガタフーズ 代表取締役
	加藤 正樹	(一社)ライツ 代表理事
幹 事	荷口 裕行	荷口経営会計・法務事務所 代表(上級経営会計専門家・法務博士)

【交流拡大委員会】

(担当副会長	栗山 秀樹	栗山工業(株) 代表取締役)
委 員 長	佐藤 平八郎	(株)ジェイエスケイ 代表取締役
	深作 賢太郎	(株)フカツー 代表取締役
	西野宮 貴昭	(同) I C H I 代表社員
	藺部 正博	(有)藺部組 代表取締役
	高木 大輔	(株)高商 代表取締役
	増尾 浩也	(株)増尾電気設備 代表取締役
	坂部 正樹	(株)サンフレッシュ美浦 代表取締役
	中川 喜夫	中川ヒューム管工業(株) 取締役執行役員戦略推進室長
	木内 芽生	(株)木内酒造1823 海外事業部マネージャー
幹 事	渡邊 高明	サンネット(株) 代表取締役

【外交委員会】

(担当副会長	瀬戸口 進	(株)椿屋商事 代表取締役)
委 員 長	沼野 晃広	平成観光自動車(株) 代表取締役
	広瀬 貴之	昭和管工事(株) 代表取締役
	安達 寛人	関東総業(株) 代表取締役
	小玉 正樹	関彰商事(株) 経理課長
	堀江 義彦	(株)美和交通 代表取締役
	伊東 博幸	(株)伊東商事 代表取締役
	宮本 朝加	(株)イセキヤ工務店 経営企画室長
	滝澤 健一	(株)エスエスワン 代表取締役
幹 事	池辺 賢一	(株)池辺食品 代表取締役

1. 4/15 に茨城キリスト教大学、4/17 に常磐大学 で寄付講座・開講式を開く

本年も茨城キリスト教大学への寄付講座「経営特講Ⅱ」開講式が4/15（火）に、常磐大学への寄付講座「地域産業論」開講式が4/17（木）に、各大学でそれぞれ開催され、笹島律夫会長（（株）常陽銀行 取締役会長）よりご挨拶を頂いた後、茨城の歴史と今後の展望をテーマに、学生への講話が行われた。

2. 笹島会長講話 ※抜粋版



するビジネスや、安心・安全・豊かな暮らしを実現するためのビジネスを展開している。

Ⅲ. 取り組むべき重要課題

当行では環境分析を行い、認識した社会課題の中から当行グループの事業に関連する課題を抽出した上で、当社グループ・ステークホルダーの両者にとって重要な社会課題を絞り込んでいく。また、事業を通じて解決に貢献するカテゴリーと事業を支える経営基盤として持続的に強化に取り組むカテゴリーに分類し、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に努めている。

Ⅳ. 経営基盤強靱化戦略

当行では人的資本/DE & I推進の強化とDXによる付加価値創出を行っている。従前、女性配置が少なかった事業性分野や本部において、配置人数・比率共に増加傾向にあり、女性の活躍フィールドが拡大してい

I. はじめに

『常陸の国風土記』より茨城県の歴史は大化改新（645年）直後に常陸国として設置されたことから始まる。風土記には「国広く…人々は安らぎ、家々は満ち足りてゐる。…貧しき者はない。海川山野の幸の豊かなところである。」と記され、非常に豊かな国であったことが窺える。現在、茨城県の産業特性は肥沃な土地を活かした農業、陸海空の交通インフラを活かした工業、製造業が中心である。一方、人口減少・少子高齢化に伴う地域経済の縮小、人手不足や社会イ

ンフラの老朽化等の地域の課題を抱えている。

Ⅱ. 常陽銀行の今後の展望

地域産業を活性化させ、地域社会に貢献するため、当行グループが提供する事業領域は、伝統的銀行領域から総合金融サービス領域、さらに新事業領域に広がっている。総合金融サービスではコンサルティング・グループ機能の強みを生かし、より多くのお客様にご利用頂いている。新事業領域では金融の枠組みを超えて地域課題の解決に挑戦し、企業の持続的成長を支援

る。また、DXの推進により業務革新を図り、そこで得た知見をお客様やオープンネットワークに還元し、地域に新しい価値を提供することを目指している。



令和7年度 茨城キリスト教大学「寄付講座」講師一覧

※敬称略

出講日	業種	会社名	役職名	氏名
4月15日	〈開講式〉金融業	(一社) 茨城県経営者協会((株) 常陽銀行)	会長(取締役会長)	笹島 律夫
4月22日	IT業	アルテンジャパン(株)	代表取締役 茨城本社 取締役	相川 修一 安島 宜績
5月20日	畜産業	(有) 瑞穂農場	取締役	小林 良治
6月3日	非鉄金属	JX金属(株) 茨城事業所	理事 茨城事業所長	小松崎 寛
6月17日	サービス業	(株) 茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント	代表取締役社長	川崎 篤之
7月1日	卸・小売業	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	経営管理本部 人事部統括マネージャー	渡邊 敏幸
7月15日	証券業	(株) 水戸証券	執行役員水戸支店長	角川 僚一

令和7年度 常磐大学「寄付講座」講師一覧

※敬称略

出講日	業種	会社名	役職名	氏名
4月10日	オリエンテーション	学業と職業の関わり	—	—
4月17日	〈開講式〉金融業	(一社) 茨城県経営者協会((株) 常陽銀行)	会長(取締役会長)	笹島 律夫
4月24日	情報通信業	(株) ユニキャスト	代表取締役社長	三ツ堀 裕太
5月8日	人材教育支援業	(株) エミー	代表取締役社長	渡辺 満枝
5月15日	サービス業 (会計・税務)	(税) コンパス・ロイヤーズ	代表社員	井野 武士
5月22日	建設業	関東道路(株)	代表取締役社長	武藤 正浩
6月5日	運輸業	茨城交通(株)	代表取締役社長	任田 正史
6月12日	サービス業(IT コンサル、情報技術)	(特非) ITコーディネータ茨城	理事長 副理事長	大久保 賢二 石川 直樹
6月19日	サービス業(プロ サッカークラブ)	(株) フットボールクラブ水戸ホーリーホック (一社) ホーリーホック ibaraki クラブ	元会長 代表理事	沼田 邦郎
7月3日	新聞業	(株) 茨城新聞社	常務取締役	渡辺 勝
7月10日	小売業	(株) 鈴木ハーブ研究所	代表取締役社長	鈴木 さちよ

経営教育委員会

令和7年度1回目となる委員会を開催。
本年下期の年間研修スケジュールを協議。

経営教育委員会(委員長 篠原智氏(株)筑波銀行代表取締役専務)は、4月23日(水)、水戸市の中川楼において、令和7年度第1回目となる委員会を開催、事務局含め24名出席のもと、昨年度下期に実施した事業報告、本年度の事業具体化についての協議がなされた。

本年度は下期に福岡方面の視察会開催を予定しているほか、

高専では珍しい文理融合のビジネスコミュニケーション学科のある福島工業高等専門学校の視察会開催も予定している。

本年度の研修事業案内については日程調整つき次第、順次、協会ホームページに掲載を進めております。詳細は、経協ホー

ムページ⇒セミナー・研修⇒これからの事業予定表よりご参照ください。



経営教育委員会

「第5期 企業経営力向上セミナー」を開催



経営教育委員会(委員長 篠原智氏(株)筑波銀行代表取締役専務)は、4月25日(金)、「企業経営力向上セミナー」を茨城県産業会館にて開催。第5期目を迎えた当セミナーは、本年度のテーマを“未来の舵取りを間違えないために成功する経営者が今、学んでいること”とし、

主に「経営の成功者から学ぶ人的資本経営の実践」、「脱・ドンブリ経営！数字・人・顧客を味方につける経営術」、「絆と信頼が利益を生む時代の成果実証済みのマーケティング」などについて学びを深めた。講師には**荷口経営会計・法務事務所代表 荷口裕行氏**にご指導をいただき、当日は38名の参加者が集まった。

当セミナーは、多様化する顧客ニーズや市場分析の進め方、より高いレベルでの経営管理能力手法を深く学ぶべく、荷口氏がこれまで指導されてきた具体

的な事例をケーススタディとしながら進めていくもの。

参加者アンケートでは、「お金のブロックパズルは考え方として良く理解できました。」「難しい内容をわかりやすく説明していただき、大変勉強になりました。単なる知識ではなく、勝ちすじを教えていただいた事がとても参考になりました。」「講師の話し方が聞きやすかった。実際の成功例を踏まえて説明されており、非常にわかりやすい内容だった。」などといった感想が寄せられた。

地域関係委員会

第4回委員会ならびに特別講演会を開催

地域関係委員会(委員長 松本裕人氏 東日本電信電話(株)茨城支店長)は3月12日(水)、第

4回目となる委員会を開催した。冒頭、松本委員長より「本年度の委員会活動を振り返り、次年

度のより良い活動のために、委員各位の忌憚ないご意見を願いたい」との挨拶があり、続

いて、加藤事務局次長より茨城県経営者協会としての重点活動の進捗報告が、また担当事務局より委員会の年間活動状況の報告が行われた。

協議事項では、令和7年度の委員会活動計画案が示され、委員からは特別支援学校における障がい者支援の現場で得られた所感や、教育機関と企業との橋渡しに関する課題などの意見が出



された。とくに、障がい者の就労支援における情報共有の重要性や、教育機関を超えた連携の必要性が指摘され、これらの意見を踏まえた形で、次年度の具体的な活動計画が承認された。

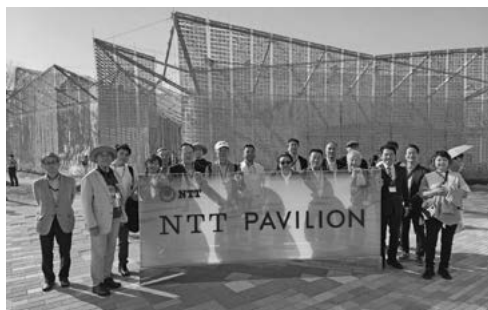
委員会終了後には、特別講演会として、NTT大阪・関西万博担当 統括部長・吉川勲氏を講師に迎え、「NTT 大阪・関西万博への取り組み」と題したオンライン講演が実施された。吉川氏は、1970年の大阪万博からNTTが果たしてきた役割を振り返りながら、2025年の大阪・関西万博における最新技術の導入について紹介された。未来のコミュニケーション体験



が可能なパビリオンやバーチャル万博、来場者に合わせた周遊提案を行うパーソナルエージェントの導入、次世代情報通信基盤「IOWN」を用いた共創の事例などが取り上げられ、4月に委員会が主管となり開催する大阪・関西万博視察会のイメージを膨らます貴重な学びの場となった。

地域関係委員会

「大阪・関西万博に学ぶ」視察会を開催



地域関係委員会(委員長 松本裕人氏 東日本電信電話(株)茨城支店長)は4月18日(金)～19日(土)、「いのち輝く未来社会のデザイン～大阪・関西万博EXPO2025に学ぶ」をテーマとした視察会を実施した。

初日東京駅に集合し、新幹線で新大阪へ移動。万博開催地である夢洲に到着後、まずは「三菱未来館」を訪れた。「三菱未来館」では、「未知なる深海から遙かなる宇宙へ、いのちを巡

る壮大な旅」をテーマに、いのちの起源と未来と時空を超えて体感する展示を鑑賞した。続いて「NTT Pavillion “Natural”」では、次世代インフラIOWNを駆使した体験型展示を見学。遠隔地にある他者の「存在」や「感覚」までもが共有可能となる未来の通信のあり方に感銘を受け、NTTの最先端技術が未来の可能性を広げることを実感できる貴重な機会となった。

2日目も再度万博会場を訪問。「シグネチャーパビリオン・いのちの遊び場 クラゲ館」を中心に視察が行われました。幻想的な演出と深い生命観が融合した展示は、国際博覧会にふさ

わしい展示に心動かされる時間となった。

開幕初日には、夢洲駅での入場待ちが最大2時間、人気飲食店では最大8時間待ちといった混雑、トイレの不具合等が発生したとの報道もあったものの、2日間の視察会を通じて、パビリオン入場時の長時間の待ち時間や飲食店の激しい混雑などは見受けられず、迅速な対応に日本の優れた「カイゼン」活動が印象的だった。



日立地区支部

福島視察会（東京電力廃炉資料館・福島第一原子力発電所・東日本大震災原子力災害伝承館）を開催

日立地区支部（支部長 家次晃氏 日立埠頭（株）代表取締役）は、4月14日（月）に福島視察会を実施し、17名が参加した。今回の視察は現地集合・現地解散方式で行い、「東日本大震災・原子力災害伝承館」「東京電力廃炉資料館」「福島第一原子力発電所」の3施設を巡る行程とした。

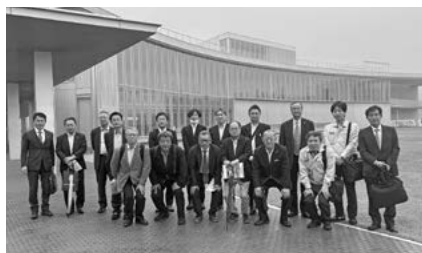
最初に訪れた「東日本大震災・原子力災害伝承館」では、故・西田敏行氏のナレーションによる導入シアターに始まり、震災当時の状況や復旧・復興の取り組みを伝える各種展示物、

語り部による講話などを通じて、災害の実態と教訓について学ぶことができた。「あの日からの経験、みらいへの教訓」というパンフレットの言葉のとおり、学びの多い視察となった。

集合前は悪天候であったが、伝承館の見学中に天候も回復し、隣接する「双葉町産業交流センター」にて昼食の後、「東京電力廃炉資料館」へと移動した。福島第一原子力発電所構内への入構手続きを待つ間に同資料館を見学し、廃炉作業の現状と今後の見通しについて理解を深めた。続いて専用バスに乗車

し、福島第一原子力発電所を訪問した。2023年に実施された「処理水の海洋放出」に続き、2024年には「燃料デブリの取り出し」という、世界的にも前例のない工程が進行している。その現場を自らの目で確認し、廃炉という長期かつ困難な作業の実態を実感する機会となった。

参加者からは「このような視察会を定期的に行い、より多くの人に現地の状況を知ってもらいたい」との声が多く寄せられた。今後の活動にもつながる、有意義な視察会であった。



土浦・石岡・つくば地区支部

支部総会を開催、2025年度「女性リーダー育成」のためのコミュニティ設立が決まる

土浦・石岡・つくば地区支部（支部長 塩谷智彦氏（株）東京電機代表取締役社長）は3月7日（金）、つくば市・ホテル日航つくばにおいて、令和6年度支部総会を開催した。

開会にあたり、塩谷支部長が「人口減少や人材不足といった構造的な課題に対し、今年度は女性や障がい者の活躍推進、人材確保に重点を置いた取り組み

を進めてきました。来年度はこれをさらに発展させ、支部として多様な人材が活躍できる環境づくりを後押ししていきたいと考えています。性別はもとより、国籍、年齢に関わらず、活躍の場を創出することが求められております。中でも、既に社内におられる女性の活躍推進は喫緊の課題と考えます。この後ご提案をさせていただきますが、次年度、当地区支部におきまして、『女性リーダー育成のためのコミュニティ』の立ち上げを企画しております。社内における女性リーダーが少ないのであれば、経営者協会の会員企

業の中から広く女性リーダーもしくは候補者を募り、気軽に情報交換ができるコミュニティを作ろう、と考えている次第です」と挨拶された。続いて、笹島律夫会長が「経営における喫緊の課題は人手不足、人材確保の問題であると認識しています。経営者協会におきましても『人材不足対応プロジェクト』の活動を通じて、会員のみなさまに情報提供に留まらず、具体的な学びの機会につきましてもご提供させて頂きました。人材不足のおり、当地区支部で開催を企画しております『女性活躍の推進』の取組みには大いに期待してお



ります」と述べられた。

引き続き、加藤専務理事から協会全体の活動報告がなられ、支部担当事務局より令和6年度の支部活動報告ならびに令和7年度の支部活動計画案が示され、原案通り了承された。次年度の活動方針としては、「ダイバーシティ&インクルージョンの視点から、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進する」ことが掲げられ、新たな施策として「女性リーダーおよびその候補者を対象としたコミュニティ」の立ち上げが決まった。

このコミュニティは、女性管理職を目指す人材が横断的に繋がり、相談し合い、学び合える環境を提供するもので、6月から全4回の会合が予定されており、渡辺副支部長((株)EMMY代表取締役)がファシリテーターを務める。

総会終了後には、元ソニー・ピクチャーズエンタテインメント副社長であ

り、現在は複数企業の社外取締役を務める小澤浩子氏を講師に迎え、「人口減少・人材不足時代における女性リーダー・管理職の育成と輩出の仕組みづくり」と題した講演が行われた。



【女性リーダー・リーダー候補者のためのコミュニティ・開催概要】

- ・ **開催目的**：茨城で働く女性リーダーおよびリーダー候補がフランク＆オープンマインドで情報交換・「学び合える」コミュニティをつくる。
- ・ **対象者**：茨城県経営者協会会員企業に所属する女性リーダー・リーダー候補。
- ・ **講師兼ファシリテーター**：渡辺満枝氏(株式会社EMMY代表取締役)
- ・ **開催スケジュールと内容(全4回)**
 - 第1回 2025年6月24日(火) 10:30～16:00(休憩1時間)
 - ・「働き方改革・働く女性の活躍推進に関する施策」
 - 講師 茨城県産業戦略部労働政策課 副参事 廣瀬七重氏(15:00～16:00)
 - 第2回 2025年8月26日(火) 10:30～16:00(休憩1時間)
 - ・「女性がもっと輝く社会に向けて企業が取り組むべきこと」(仮)
 - 講師 有限会社モーハウス・光畑由佳氏
 - 第3回 2025年10月7日(火) 10:30～16:00(休憩1時間)
 - 第4回 2025年11月11日(火) 10:30～16:00(休憩1時間)
- ・ **会場**：第1回、株式会社カスミつくばセンター
第2回～第4回、つくば研究支援センター・研修室A

◎詳細ならびにご案内は茨城県経営者協会HPよりご確認ください。

鹿行地区支部

鹿行支部主催 チャリティコンペ会員交流会を開催

鹿行地区支部(支部長 栗原宗一郎氏 鹿島石油(株)常務取締役)は、4月11日(金)、会員でもある白帆カントリークラブにおいて、令和7年度初回となる会員交流会(チャリティコンペ)を開催し、19名が参加した。

なお当日集まったチャリティ金の「¥20,000」は、後日、自殺防止活動に取り組まれている“茨城いのちの電話”に寄贈予定。チャリティ金および賞品提

供会社は、下記(社名50音順)のとおり。

[チャリティ金および賞品提供会社]
旭運輸、石上ファーム、鹿島石油、協立製作所、小松崎機械、シーアンドエーソリューション、常陽銀行鹿島支店、白帆観光、新安全警備保障、スミハツ、関

彰商事、セバック、トクヤマ鹿島工場、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン、マルシン、水戸日酒販、ロケットスタートホールディングス



新入会員紹介 (五十音順)

株式会社青木

■取締役 青木克正



Data

所在地 / 土浦市下高津二丁目
13番13号

T E L / 029-821-2420

業 種 / 建設業(建築資材・
住宅機器卸販売)

従業員 / 18名

Appeal Point

弊社は、大正元年土浦市にて創業し、今年で113年を迎える会社であります。経営方針として、「第一に、顧客の立場になって仕事を行う。第二に、我が社の成長と安定に全力を尽くす。第三に、人間完成をめざして、学習し練磨します。」という3本柱の経営理念のもと地元茨城県および近隣地域を含め建築材料や住宅機器の卸売およびそれに付随する各種工事を生業としてまいりました。かくて、この3本柱が常に一致するような経営を行うことにより、広く社会に奉仕する事を会社経営の理念としております。こうした中、「顧客に喜ばれる仕事を通して、社員の幸福を増進することが、会社の発展と繁栄のためになる」との考えを社員相互の信頼関係をもとに構築してまいりました。これからも『お客様に近づく努力を常に怠らないこと。』そしてお客様に対し最新の情報をもとにより良いプランを提供し、お客様のニーズにお応えいたし『お客様の信頼をかたに』していく会社でありたいと考えております。何卒、御支援御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

富士セメント工業株式会社

■代表取締役 古瀬博嗣



Data

所在地 / 笠間市小原2668

T E L / 029-77-1105

業 種 / 製造業

従業員 / 34名

Appeal Point

弊社は1970年創立以来プレキャストコンクリートメーカーとして、主にカーテンウォールを中心に設計・製造・施工まで数多くの工事に携わってまいりました。時代と共に変わるニーズと品質に応えるべく、ものづくりに対して創意・誠意・熱意の三つの意を念頭に置き、創造とチャレンジをしていく会社でございます。これからは地域社会への貢献も同じ思いを持って携わっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

慶事のお知らせ

本年度春の叙勲・褒章受章者が発表され、下記の方が受章されましたので、ご報告致します。

【旭日小綬章】

柳 生 修 氏

(コロナ電気株式会社 取締役会長)

立 原 孝 夫 氏

(株式会社ミトレン 代表取締役社長)

心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

CROWN



クラウン HYBRID Z

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

フロンティアへ 人を、地域を、もっと笑顔に TOYOTA

【シリーズコラム 土業の広場 第30回】

会員向けサービス【土業ネットワーク】にご在籍の土業会員の皆様から実務に役立つ情報をわかりやすく解説いただき、発信してまいります。

就業規則の作成、改正について

社会保険労務士法人 ニュー岩崎事務所 所長、
特定社会保険労務士 岩崎 広行氏



1 就業規則の作成・届出の義務

常時10人以上の労働者を使用する使用者は、労働基準法で定められた事項（絶対的・必要記載事項・相対的・必要記載事項）等を記載した就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添えて、労働基準監督署に届出をする義務があります。また、それを変更した場合も同様です。

2 就業規則の意義

就業規則は、職場内のルールを明確にし、それを共有してもらうことによって、労務管理を円滑に進めるために必要なものです。また、集団的な労務管理にあたっては、会社と社員との契約書としての機能を有します。

それは、使用者側の権利の乱用を防ぎ、社員の権利を守るという意義があります。

一方、経営者側から見れば、企業経営にあたっての人的資源の管理ツールとしての機能をもっています。

その内容は、法律に定める要件を満たしていることはもちろんですが、刻々と変化する社会環境、企業の経営環境を反映したものでなければなりません。

3 作成及び改正した内容の有効性

内容が、有効であるかどうか、どう判断すればよいのでしょうか？

労務管理が企業の経営権の範疇に入る以上、一義的には会社が定めたものが合理的とされ、それが周知されていれば有効とされます。労働基準監督署への届出は、法に定める義務を果たしているだけで、有効かどうかは、周知してあるかどうかが問題となります。

しかし、どんな変更でも可能であるわけではありません。不利益変更法理と呼ばれる判断基準があります。それは、変更に伴う不利益の程度・変更の必要性・その内容・変更後の内容自体の相当性・交渉経緯等々、大きく7つ程度の判断基準が示されています。

その背景が、社会情勢等の変化によって、変わってきている面があることには注意が必要です。

4 就業規則の作成及び改正にあたっての留意事項

(1) 社員の契約意識の高まり

働く者の意識が、組織内の人間関係重視から

契約重視へと変わってきています。

雇用形態の多様化等を背景として、今までは想定できなかったような事態が生じる可能性も予想されます。契約である以上、内容の相当性だけでなく、手続きの適法性も問われています。

(2) コンプライアンス遵守

昨今は、法令遵守といった狭義のコンプライアンスが問われているだけではありません。契約を遵守し、さらに、働く者の尊厳と人格を重視するコンプライアンスが問われるものに変わってきていると思われます。

(3) 就業規則の目的の変化

就業規則が企業秩序を確立し事業運営を維持していくためのものから、人的資源の管理を万全に行うため、言い換えれば、企業の安全配慮義務や健康配慮義務を全うするための内容が求められるようになってきています。

例えば働き方改革や各種ハラスメント対策等は、そのような背景があります。企業の労務管理が、働く人一人一人の「幸福追求権」を意識しなければならないものに変わってきたように感じます。

5 生産性の向上

企業活動は、労働生産性の向上、収益の向上が何より必要なものであることは変わりません。しかし、企業活動に対する社会的要請が、変わりつつある以上、対応の誤りが企業の命運を左右しかねないこととなりつつあります。

就業規則の作成にあたって、そのような社会の変化を考慮することが必要であり、それが、結局、企業の生産性の向上につながると申し上げたいと思います。



業務委託契約の終了に当たり、原告の労働契約法上の労働者性が否定された例

アイグラフィックサービス事件
東京地裁 令和5.3.2 判決

【事件の概要】

本件は、被告が取り扱っていた紫外線硬化装置等の設置、移設、補修および保守等の業務に携わっていた原告が、被告と労働契約を締結して同業務を行っていたところ、被告から解雇または雇い止めをされたがいずれも無効であるとして、(1)労働契約上の権利を有する地位にあることの確認、(2)労働契約に基づく賃金の支払いを求めるとともに、(3)不法行為に基づく損害賠償の支払いを求めた事案である。

【判決の要旨】

本件の主な争点は、原告が労働契約法上の「労働者」に該当するかである。

労契法6条の規定および2条1項に定められていることに照らせば、同法2条1項の「労働者」とは、使用者との使用従属関係のもとに労務を提供し、その対価として使用者から賃金の支払いを受ける者をいうと解される。「労働者」および労働契約に該当するか否かは、本件合意の内容、本件合意等に基づく原告の労務提供の実態等に照らし、原告が被告の指揮監督下において労務を提供し、当該労務提供の対価として賃金を得ていたといえるか否か(使用従属関係が存在するといえるか否か)という観点から判断するのが相当であるとした。

被告は、原告に対し、本件業務の実施という業務の性質上当然に確定されることになる業務

内容、現場、実施期間等の作業内容の大綱を指示する以外に本件業務の遂行に関し特段の指揮命令を行っていたとはいえない。むしろ本件業務の具体的な遂行は、原告の技量と合理的な裁量に委ねられており、原告に対する時間的・場所的な拘束の程度も相当に緩やかなものであった。

また、原告の業務には一定の専門性はあるものの代替性がなかったとまでは認め難く、被告も原告に対し、業務依頼の諾否や具体的な業務遂行について原告に相当程度の自由ないし裁量を許容していた。

加えて被告は、原告につき、被告の従業員とは異なる処遇をしており、労働時間の管理も緩やかであった。

本件業務に係る対償については、雇用契約上の労働者であれば実施されることになる公租公課の源泉徴収等はされておらず、かえって消費税相当額が加算されて支払われており、原告も個人事業主として確定申告をしていた。

以上を踏まえ、原告が労契法2条1項の「労働者」に該当するとは認められないとした。

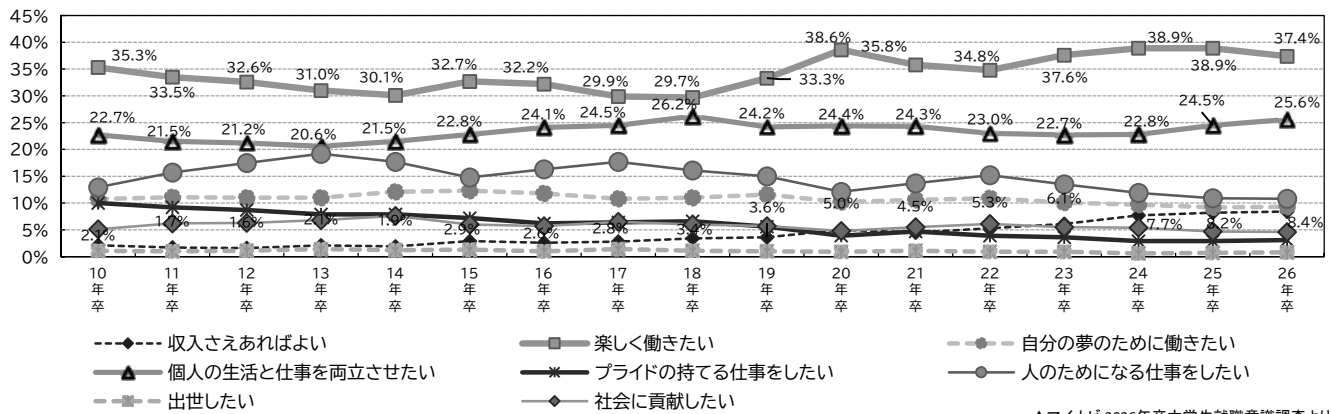
【労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2538号をご参照ください。

原告が被告の使用従属関係のもとで
労務を提供していたとまでは認め難い

3月1日から本格的に動いている就職戦線、4月末時点で内々定保有率70.0%（前年比5.7pt増）、活動終了学生は38.8%（前年比6.0pt増）と今年もハイペースです。今回は「ワークライフバランス」に焦点を当て、今どきの学生の就職観をテーマに調査結果をご紹介します。

■就職観の推移（10年卒～26年卒）



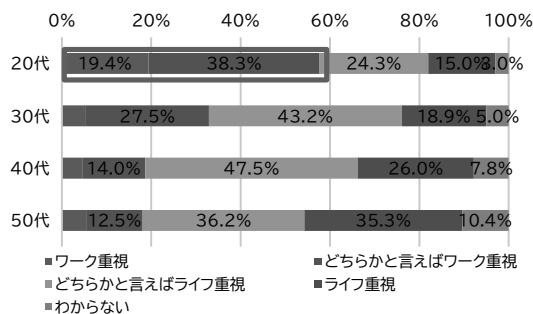
▲マイナビ 2026年卒大学生就職意識調査より

就職観について当てはまると思うものを答えてもらったところ、これまでと同様に「楽しく働きたい」が最多で37.4%となりました。この項目は経済状況の悪化や大きな災害等が起きた際に減少・停滞する傾向にあり、コロナ禍前後である2021年卒から2022年卒までの2年連続で減少した後、3年連続増加していたが、今年微減となりました。

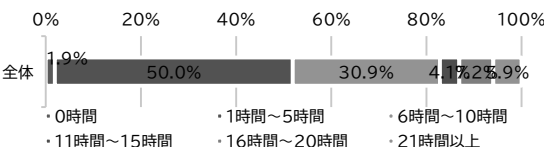
もっとも増加幅が大きかったのは「個人の生活と仕事を両立させたい」で、前年比1.1pt増の25.6%、3年連続で増加となり、学生のワークライフバランスへの意識の高さがうかがえます。一方で「収入さえあればよい」(8.4%)も増加傾向にあり5年連続の増加、10年前と比べると3倍以上です。近年の物価上昇の影響として、「食費」「家賃」「学食・生協の値段」など上昇を感じる学生が増加しているほか、「お金に対する不安」を感じる学生が増加傾向にあることなどから、収入に強いこだわりを持つ学生が増加を続けていると推測されます。

■26卒学生が描く入社後の価値観

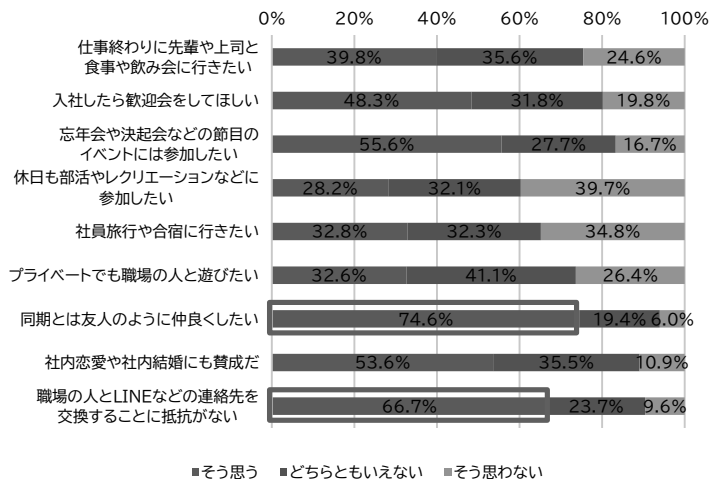
●年代ごとのワークライフバランス意識



●週にどの程度なら残業してもよいと考えるか



●業務外での職場の人とのかかわり方についての価値観



▲マイナビ 2026年卒 大学生キャリア意向調査3月<就活性のワークライフバランス意識>より

学生の20代におけるワークライフバランス意識についてはワーク重視が57.7%（ワーク重視+どちらかと言えばワーク重視）と半数を超えています。30代以降はライフ重視にシフトしていきたいという傾向が見られました。許容できる残業時間については半数が週1～5時間と回答しました。

業務外での職場の人とのかかわり方についてどう思うか聞いたところ、肯定的な回答率が高かったのは「同期とは友人のように仲良くなりたい（74.6%）」や「職場の人とLINEなどの連絡先を交換することに抵抗がない（66.7%）」といった項目でした。反対に否定的な回答率が高かったのは「休日も部活やレクリエーションなどに参加したい（39.7%）」や「社員旅行や合宿に行きたい（34.8%）」でしたが、これらの項目は肯定派の割合も同程度であるため、人によって価値観に差が出るものと言えます。今後彼らを新社会人として迎え入れる企業側としては、特に配慮が必要な内容であると考えられます。

世界を翻弄するトランプ関税

ドナルド・トランプが米国大統領に返り咲きを果たしてから4カ月が過ぎ、世界中がその発言や行動に翻弄され続けている。中でもその筆頭に挙げられるのが対立国も同盟国も関係なく世界中の国や地域に一方的に課せられた関税政策であろう。トランプはすべての国から米国に輸入される品目に10%の関税を課す共通関税と、米国の貿易赤字額が大きい国に対してより高い関税を課す国別相互関税の実施を発表。日本には10%の共通関税と、14%の上乗せ税率を加えた計24%の関税を課すと公表した。

その結果、世界に激震が走り金融市場が大混乱。米国自らも米国株、米国債券、通貨(ドル)の「トリプル安」に見舞われ、関税発表から1日も経たないうちに方針転換を迫られ、国別の上乗せ関税については「90日間の一時停止」を余儀なくされた。

■深まる米中対立

こうした米国の一方的な暴挙とも呼べる関税発動に対し、中国は報復関税を実施。現在、米国が中国製品に145%の輸入関税を課したことにに対し、中国も米国製品に最大125%の報復関税で対抗するなど、世界の経済二大国はまさに意地の張り合いの様相を呈している(5月9日現在)。関税をめぐる米中の貿易戦争は世界の金融市場に混乱をもたらし、国際貿易全体に衝撃を与えているのも事実である。

そして、米国の力による一方的な締め付けともいえる関税政策に正面から立ち向かえる中国のような国は稀で、日本を含む多くの国々は戦々恐々、少しでも影響を少なく抑えようと、国を挙げ総力戦で交渉に臨んでいるというのが実態だ。

こうした状況を鑑みるにつけ、自由主義陣営のリーダーとして自由貿易を推進してきた米国の姿は微塵もなく、これまで世界に対して築き上げてきた米国への信頼や信用というものが確実に失われつつあるようだ。自由主義から保護

主義に転じた米国を前に、欧州やアジアなどの友好国でも米国離れが進み、一線を描きざるを得ない状況にまで追い込まれつつあるように見える。

■内部からの崩壊に期待

これまでのトランプ政権をみると、周囲をイエスマンだけで固め、財務長官のベッセントなど一部を除きトランプに進言できるものはほとんどいないように見受けられ、国内外でやりたい放題、世界中が翻弄され続けている。トランプ関税によって、世界は自由貿易時代の終焉を迎えたかのように、第二次世界大戦後の「自由貿易促進」という潮流をストップさせてしまった。

数学者で作家の藤原正彦氏は現在の世界の状況を「米国・中国・ロシアという世界の超大国三つがすべてならず者国家というのは悲劇だ」(月刊「文芸春秋」)と断じた。トランプ、習近平、プーチンという世界の「三大ならず者」が君臨する世界がまともなものになるはずがないし、人類史においてももっとも恥ずべき世紀として後世に語り継がれることだろう。

そうした中で多少なりとも未来に光明があるとすれば、中国やロシアは権威主義国家であり革命でもおきない限り体制変換は難しいが、米国はまがりなりにも自由主義国家であるということだ。来年11月には上院・下院の中間選挙も予定されており、トランプの一連の政策がその時まで米国民にとって望ましい方向に導いていくとは思えない。行き過ぎた関税政策や「米国第一」の保護主義で経済が失速し、インフレや企業の倒産、失業者の急増などが襲えば、さすがに国民の支持が離れるのではないか。

トランプには三つの信条があるという。①攻撃あるのみ②非を認めるな③絶対に負けを認めない—ことだという。もともとトランプを政治家と思ったことはなく、目先の損得勘定を最優先する「悪徳商人」が大国の大統領になってしまったものと思っているのだが、その米国が今後いかなる方向に進んでいくのか世界中が注視している。(2025年5月9日)

多文化共生の担い手へ、外国ルーツ 高校生と地域がつながる未来づくり

茨城 NPO センターコモンズ 代表理事 **横田 能洋氏**

私は、外国籍生徒が多く入学する県立高校に時々訪問し、生徒や教員の相談支援を行う仕事を4年前からしています。これまでは、ブラジルやフィリピンルーツの生徒が多かったですが、近年は、スリランカやパキスタン、アフガニスタン出身の生徒が増えています。県西地域でそうしたアジアから来た家族で車の輸出関連の仕事をする人が増えていることが背景にあります。言葉の壁だけでなく、宗教や文化の違いもあります。高校でも、昼休みにイスラム教の生徒がお祈りができる場所を設け、日本語指導の時間をつくり、日本語がわからない保護者のために当会から通訳を派遣しています。

そんな高校生たちと当会が取り組んでいるのが、外国ルーツの強みを生かした地域貢献です。昨年度は、常総市に沢山あるエスニックのお店を紹介する動画の収録と編集を行いました。折角沢山の国の飲食店があるのに、情報がないと日本人がそうした食を味わえません。母国語で店主にインタビューし、おすすめメニューを紹介するなど、リポーターとして多に地域に貢献してくれました。今年度は、ムスリムの高校生に地域とムスリム世界の橋渡し役を

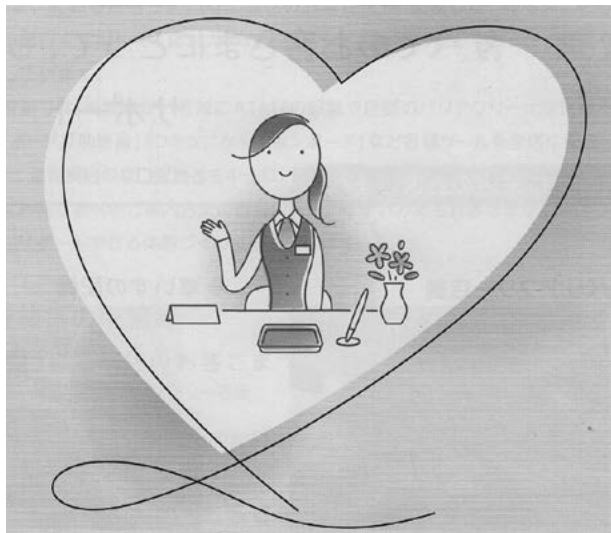
担ってもらうことを計画中です。ブラジルやフィリピンの場合、親が日本の会社で働いていることが多く、日本人との接点も増えてきました。一方で、ムスリムの方の多くは輸出関連の自営業の人が多く、言葉や文化の違いも大きいので、まだ接点が少ない状況です。金曜午後は、モスクで礼拝があるから学校を休みたい、女医のいる婦人科でないと困る、火葬はできないので土葬できる墓地はないか、などの要望にどう対応すればいいか、学校や自治体も戸惑うことがあり、一部で住民や行政機関との摩擦も生じ始めています。

無用な摩擦をさけ、共に地域をつくっていくには互いを知ることが重要です。例えば、春ごろにある断食の時期は、ムスリムの方は、日中、食べ物だけでなく水も飲みません。もし職場にムスリムの方がいて、この時期に汗をかくような仕事をしていたら体調を崩すかもしれません。ムスリムの方と食事をする際には、ハラル(食べてもいいもの)食のメニューを準備しておかないと、何も食べられないということにもなります。私は、ムスリムの同僚からこれらのことを教わりました。

高校時代に、日本人生徒がム

スリムの生徒と交流を深められたら、その人は、職場の人や顧客に対して文化的配慮ができるでしょう。学生時代に、障がいのある人と接していた人が自然に配慮できるのと似ていると思います。つまり、ダイバーシティ教育ができるのです。コモンズは、外国ルーツで不就学になっている子、特にムスリムの女子が学校に通える状況づくりに取り組んでいます。ここでも、今、高校や夜間中に通えているムスリムの生徒に協力してもらいたいと考えています。当事者が活動に参加し、社会に発信することで状況を変えていけると私は信じています。外国ルーツの高校生は、漢字が苦手など日本語面で課題もありますが、日本の学校や職場、地域で互いの文化を理解しあい、必要な配慮を広め、共生できる状況をつくることに貢献できる存在にもなります。彼ら彼女らが社会に出ていくには、受け入れてもらえる職場を広げることも重要です。外国ルーツの高校生の職場体験や見学を受け入れてくださる会社、すでに会社で活躍している外国ルーツの先輩の情報をコモンズは募集しています。外国ルーツの高校生が地域で貢献できる機会づくりにご協力ください。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ



いつもそばに。

商品やサービスで
みなさまの暮らしを豊かにすること。
カスミはこれからもお客さまに寄り添い、
新たな価値提供で
より良い暮らしを応援します。

株式会社 カスミ

〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1
TEL.029-850-1850

KASUMI

<https://www.kasumi.co.jp/>



HITACHI
Inspire the Next

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 株式会社日立パワーソリューションズ 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 Astemo 株式会社
株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ 日立オリジンパーク

18

「日本の半導体」は
遅れている？
その思い込みは
捨ててください。

半導体は次世代へ。進めるのは、レゾナック。

半導体の材料技術で世界をリードしてきたのはずっと私たちレゾナックをはじめとする日本の化学会社です。
それだけではありません。今、「次世代半導体」開発の鍵を握る存在として、これまで以上に期待を集めているのです。

化学の力で社会を変える。 **RESONAC**

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町 4-13-1 TEL 0294-22-5111
下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川 1500 TEL 0296-28-1111
つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台 48 TEL 029-864-4000
(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、
株式会社レゾナック・アブライドカーボン、株式会社 HKSP

レゾナックの
新サウンドメディア
「レゾナック ナウ」
はこちら



令和7年度 定時総会 開催案内

と き 令和7年6月6日(金)13:30～18:30

ところ 水戸プラザホテル(水戸市千波町2078-1)

定 員 250名

《スケジュール》

1. 開 会(13:30) 於:ボールルーム
2. 会長挨拶 会 長 笹島 律夫
3. 来賓のご紹介
4. 来賓祝辞 茨城労働局長 佐藤 悦子様
5. 議 事

第1号議案	令和6年度事業活動報告の承認を求める件
第2号議案	令和6年度収支決算報告の承認を求める件
報告事項1	会計監査報告
報告事項2	令和7年度事業活動計画の報告
報告事項3	令和7年度収支予算の報告
第3号議案	令和7年度常勤役員の報酬総額決定 の承認を求める件
第4号議案	役員の異動等の承認を求める件
- 新入会員のご紹介
(令和6年度第3回理事会(10/21)以降入会の会員対象)
6. 記念講演(15:00～16:20)

テーマ:「地域医療をおもしろく
安心できる医療を継続するための取り組み」

講師:医療法人大森医院
ひたち太田家庭医療診療所理事長
大森 英俊様
7. 定時総会閉会(16:20)
8. 名刺交換タイム(16:20～16:40)
ボールルームにて、終わった方から交流懇親会会場に移動
9. 交流懇親会開会(16:50)於:ガーデンルーム
来賓挨拶＝茨城県知事 大井川 和彦様
10. 交流懇親会閉会(18:30)